

令和4年度 第1回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和4年8月1日（月） 14:00～16:00
場 所	久御山町議会棟4階特別会議室
次 第	1 開会 2 委嘱書交付 3 町長挨拶 4 委員自己紹介 5 事務局職員紹介 6 久御山町上下水道事業経営審議会について 7 議事 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 久御山町上下水道事業の概要について ア 水道事業の概要について イ 下水道事業の概要について (3) 今後のスケジュールについて 8 閉会
出席者	(委員) 西垣委員、伊藤委員、松若委員、水野委員、寺井委員、久保田委員、大日方委員 欠席：曾和委員 (事務局) 信貴町長、岡本事業環境部長、高山上下水道課長、三上課長補佐、内田課長補佐、 岩上係長

会議

1 開会

※ 配布資料の確認

2 委嘱書交付

3 町長挨拶

- ・本町の水道事業は、昭和43年4月に給水を開始して以来、人口増加や経済発展などに伴う水需要の増大に対応するため、順次拡張事業を実施してきたが、近年は人口減少や節水意識の高まり、地下水利用の拡大により、給水収益の増加は見込めない状況となっており、また、老朽管の更新や耐震化工事、京都府営水道の受水費の値上げなど、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっている。
- ・このようななかで、平成30年9月には、本審議会の前身となる「久御山町水道事業検討委員会」を設置し、平成31年3月には検討委員会での議論を反映した「久御山町水道事業経営戦略」を策定し、水道事業の健全経営に取り組んでいる。
- ・下水道事業は、昭和57年度に木津川流域関連公共下水道事業、昭和59年度に大橋辺

地区の単独公共下水道事業に着手して以来、計画的・効率的に整備を進め、現在では、計画区域内の整備は概成を迎えている。

- ・下水道施設においても維持管理の時代を迎え、施設の修繕・改築を計画的に進めるとともに、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があることから、令和2、3年度と本審議会で審議賜りながら、本町下水道事業経営の将来の方向性を示す中長期的な事業計画となる「久御山町下水道ビジョン」を策定したところである。
- ・今期で2期目を迎える「久御山町上下水道事業経営審議会」だが、将来にわたり安定的な上下水道事業を継続していくため、委員の皆様には様々な視点でご審議いただくなかで、貴重なご意見、ご助言をいただけるものと期待している。

#### 4 委員自己紹介

##### 西垣委員

- ・専門は、公共経済学で、以前は財政学と呼んでいた分野である。
- ・なかでも特に社会資本学、税金や公共料金などを専門に勉強している。

##### 伊藤委員

- ・上水道や飲み水に関する様々な研究や仕事をしており、工学系の研究をしている。
- ・今現在は京都市内に住んでいるが、その前は隣の城陽市に15年住んでおり、このあたりは土地勘もあり、力を尽くしたい。

##### 松若委員

- ・普段は会計士として上場会社の決算サポートを主にやっている。
- ・公認会計士の京滋会の方で役員を務めており、京滋地区の水道事業の委員などになり、地域社会に貢献できればと努めている。

##### 水野委員

- ・水というのは、やはり命を守る一番大切なものである。
- ・料金の事なども含めて、住民目線で、出来る限り一生懸命考えていきたい。

##### 寺井委員

- ・生活に欠かせない水について、勉強する機会を与えていただき感謝している。
- ・一住民として、何か役に立てるよう一生懸命考えていきたい。

##### 久保田委員

- ・工場では、上水だけではなく井戸水も使っているが、給排水を管理するセクションということで、京都工場から自分が選ばれてきた。
- ・10年くらい前だと、水もジャンジャン使えば良いし、排水もジャンジャン出せば良いといった時代が確かにあったと思うが、昨今では、いわゆるコストの問題もあるが、資源を有効に使おうという社内の動きがたくさん出てきて、いかに水を少なく、排出を少なくという事業の進め方が求められているため、そういう目線でこの会議に何か貢献できればと思う。

##### 大日方委員

- ・KTCでは保全関係とインフラ関係、主に電気、ガス、水道の管理を担当している。
- ・昨今、環境面でいろいろと、水を取り入れるのもそうだし、排水の方も関係しているので、協力できればと思う。

【町長退席】

5 事務局職員紹介

6 久御山町上下水道事業経営審議会について

－事務局説明－

※ 会議成立の報告

7 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

－事務局説明－

委員

- ・会長については、前期の審議会でも会長をしていただいていた西垣委員を推薦したいと思うが、いかがか。

事務局

- ・会長に西垣委員をという推薦をいただいたが、どうか。

【委員から「意義なし」の声】

事務局

- ・西垣委員はいかがか。

西垣委員

- ・皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思う。

事務局

- ・それでは、審議会として西垣委員を会長に決定する。

【西垣委員、会長席へ移動】

事務局

- ・次に、副会長の選出について、会長に就任いただいた西垣会長から指名いただきたいと考えるが、いかがか。

【委員から「意義なし」の声】

会長

- ・都市のインフラ関係を専門にされており、上水道、下水道とも造詣の深い伊藤委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

伊藤委員

- ・承知した。

事務局

- ・それでは、審議会として伊藤委員を副会長に決定する。
- ・会長、副会長が決定したので、西垣会長から改めてご挨拶をいただきたい。

会長

- ・公共経済学で2025年問題といえば、団塊の世代が後期高齢者になり、社会保障関係の年金や医療、給付が急増し、推計では200兆円を超えるという問題がある。

- ・2020年のGDPが531兆円ちょっとなので、GDPの40%近い社会保障給付が必要になるということである。
- ・もう一つ、2030年問題というのがあり、この審議会にも関係するが、都市のインフラ、道路、橋梁、上水道、護岸管理、それらの社会資本がいずれも経年率が50%を超えて、更新投資にいよいよ拍車がかかるという問題がある。
- ・久御山町では、早期から上水道についての耐震化、更新投資に手がかけてこられて、更新投資比率等が、京都府南部でも非常に高いパフォーマンスを誇っている。
- ・これからの上水道、下水道の健全経営に資するために、それから更新投資等、久御山町の安心・安全の水供給、下水道事業の経営のために、皆様のご協力をいただきながら進めていきたい。

## (2) 久御山町上下水道事業の概要について

ア 水道事業の概要について

イ 下水道事業の概要について

－事務局説明－

### 会長

- ・まずは水道事業の概要について、質問や意見を受け付けて、その後、下水道の方に移りたい。

### 副会長

- ・京都府営水道と自己水源の比率について教えていただきたい。

### 事務局

- ・近年では、府営水55%、自己水45%ぐらいの割合で推移している。

### 副会長

- ・自己水源は深井戸なので、佐古浄水場では消毒だけか。

### 事務局

- ・急速濾過方式で処理を行っている。

### 副会長

- ・令和2年に24%増額しているが、全国的に水道料金は値上がっていかざるを得ない状況にある。
- ・この改定の際、本当はもう少し改定率は大きいはずだと思っているが、本当に必要な改定率はどのくらいだったのか

### 事務局

- ・様々なシミュレーションを示すなかで、水道事業検討委員会で審議いただきながら改定率を決めていったが、10年の期間で料金改定をとした場合には、40%を超える料金改定率が必要なシミュレーションもあった。
- ・そういった大幅な料金改定の数値となったこともあり、検討委員会からの提言にあったように、料金改定を2度に分けて試算したうえで、1回目を24%、2回目を令和7年度に16.9%という形で経営戦略に掲載している。

### 副会長

- ・全国的に、本当は1.5倍くらいお金がないといけませんが、実際に料金値上げできる範囲は、

10%から20%くらいまで。

- ・そういった実際のところも、今後、水道事業をどう運営していくか、改定する際に必要な情報で、今後の審議会で本当のところの資料も見せていただいて議論できればと思う。
- ・今の更新率は何%くらいか。

#### 事務局

- ・今、当町では重要給水施設配水管耐震化事業と鉛製給水管改修事業の二つの事業を進めており、そのなかで重要給水施設配水管をまず優先的に進めているが、一度に更新するのが効率的という範囲があるため、更新率については、年度によって増減がある。
- ・ここ数年では、1%を超える年が1回あったぐらいで、あとは1%を切る程度の更新率になっている。

#### 副会長

- ・40年以上の経年管は25%だが、幸いなことに、50年以上、60年以上経つような、とても古い管はまだほとんどない。
- ・管路更新という点では、ちょっとまだ時間的な余裕がある、猶予期間があると思う。
- ・ただ、5年、10年とすぐに経つので、水道ビジョンのなかでも計画的な更新をやっていきけるようにプランする必要がある。
- ・全国的にも、管路の更新が叫ばれているが、年々、更新率は下がってきている。
- ・最近見た資料では、全国平均で0.6、0.7%にまで下がってきているということで、全部替えるのに150年かかる。
- ・更新率が1%以下ということだが、そんなことにならないように、プランを打ち出せたらと思う。

#### 委員

- ・今、2回目の値上げは令和7年度ということの説明をいただいて、一住民としては、また上がるのかというのが率直な意見であるが、それは、前もって住民には連絡いただけるのか。

#### 事務局

- ・本審議会を通して、ホームページ等で公開したり、議会にも報告するなかで、事前にお知らせしながら進めていきたい。

#### 委員

- ・本当に泣く泣くの24%だったと思う。
- ・その時には住民説明会もした。
- ・浄水場の見学にも行かせていただいたが、佐古浄水場もすごく良い地下水が出るが、やはり京都府から買わないといけないという、負担もいろいろあり、自分達の努力ではどうしようもないこともある。
- ・例えば令和3年度に京都府営水道の受水費が大きく上がっているが、京都府から買わないといけない水が値上がりしているという致し方ない事情もある。
- ・24%の値上げを決めた時は、京都府営水道の料金値上げがもう少し後ではないかと思っていたが、早く値上げされてしまったということがあり、前回の審議会ですごく悩みながら考えたことを思い出した。

#### 会長

- ・前回の議論からだいぶ時は経つが、様々な観点から議論していただいたが、1点は、給水人口が減っていて、給水の原価が高くなっていることがある。
- ・また、京都府の用水供給事業から買っている用水の料金が値上げされていて、ダブルパンチになっている。
- ・京都の南部は、基本的には地下水が豊富なところではあるが、同時に今後の災害対応や環境のために、複数の水源を確保しておくという観点から、府営水のリスクプールを行っており、そのような観点から料金改定が高くなってきている。
- ・これはどの自治体でもそうであり、近隣自治体で自分が関係しているところでも、また値上げを検討しているところもある。
- ・京都府の南部地域では、用水供給事業や市町の水道事業の連携も進めており、それにより給水のためのコスト削減や、今後の運営のためのコスト削減、そういった議論もしていきながら、料金についてもギリギリの線を考えていくということ。
- ・料金の改定に当たっては、一定の方向性が見えたところで、住民に周到的説明をしていき、その説明の仕方についても、是非、委員からも、利用者の視点からご意見をいただきたい。

#### 委員

- ・令和7年度の料金改定について、以前の検討委員会時の議論のため、昨今の物価上昇などは反映されていない気がするが、それでもこの改定率の軸は変えずに進めていただけるのか。

#### 事務局

- ・委員ご指摘のとおり物価上昇等があり、令和3年度第5回の経営審議会で示しているが、今、シミュレーションをし直したなかでは、経営戦略で示している16.9%の改定率では厳しいのではないかということが見えている。
- ・京都府営水道の料金改定の関係もあり、厳しいシミュレーションとなっているが、それも踏まえ、次回諮問する水道事業ビジョン及び経営戦略の改定のなかで、新たにシミュレーションを示すなかで、議論いただきたいと考えている。

#### 委員

- ・世の中の状況は読めないなので、戻るかもしれない。
- ・お金のところは慎重にいかないといけない。

#### 事務局

- ・委員ご指摘のとおり物価上昇が収まる場合もあるしさらに上昇する場合もあり、様々な予測があるなかで、水道事業としては、今後施設を更新するための財源を確保しなければならないということがあるため、様々なシミュレーションをお示しするなかで、どれが適切なのかということも審議いただき、改定率についても審議いただきたいと考えている。

#### 委員

- ・先ほどの府営水と地下水の割合の話で、民間の感覚では、どう考えても地下水の方が安い。
- ・この辺りは地下水が非常に豊富で、我が社の別のエリアでは雨が少なく湧水で取水制限が出ているところもあるが、久御山町では出ない、本当にありがたい地域。

- ・その久御山町の強みみたいなところを議論する余地もないのかということに疑問を感じるが、要するに府営水ありきなのか。

#### 事務局

- ・4ページにあるとおり、当町の水道事業は、まず府営水の受水から事業を開始しており、第2拡張事業の時に自己水源を新設し、2元水源にしている。
- ・京都府営水道との関係では、各受水市町が必要な水需要を検討したうえで、京都府営水道に申込みを行い、京都府営水道はそれに応じる形で施設投資をし、能力を確保しており、必要なくなったからもういらぬというわけにはいかないという点がある。
- ・今、55対45程度の割合で使用しているが、自己水の能力で言えば、割と能力ぎりぎりの状況である。
- ・今以上に自己水を増やすとなると、井戸を新しく掘らなければならない、投資をしなければならないというレベルでもあり、当然、町でも府営水と自己水の割合のなかでコスト意識を持って運用している。
- ・委員ご指摘のとおりランニングコストでは自己水の方が安いですが、能力ぎりぎりまで使用している状況であり、自己水だけで全てを賄える能力はないのが現状である。

#### 委員

- ・町民からすれば、水道を捻って出てくる水というだけで、府営水か井戸水かということとはわからない。
- ・コストが上がる様々な理由の背景として、改善する方法がなければそれは仕方がないと思うが、本当になぬという努力を尽くしたのかなと思う。

#### 会長

- ・いずれにしても、次回以降に様々なシミュレーションや資料を出していただくので、そのなかで議論していけばと思う。
- ・京都府の用水供給事業については、受水市町と連携を図りながら、長期的にはあるが、料金の中で、契約水量にかかる部分についても改定していき、久御山町ではちょっと下がるような検討をしていきたいと考えているところであり、そういった事も見ていただきながら今後の議論を進めていきたい。

#### 委員

- ・18ページの水道料金について、使えば使うほど単価が上がっているが、世間一般の考え方で言えば、使えば使うほど安くなるというのがある。
- ・弊社でも基本的なコストがあつて、大量生産すれば一個当たりの単価は安くなる。
- ・水道料金を見るとそうではない形となっており、逆に言えば節水してしまう。
- ・この料金体系はどのように決められたのか教えていただきたい。
- ・水道料金の話が出ているが、やはり水を供給する責任というのがある。
- ・以前、和歌山で水道が破裂し、何日間も断水したということがあつた。
- ・そういった観点でも見ていかないと、暑い日に水が止まったらどうなるのかと思うとゾッとすると、弊社でも水が止まれば工場停止となる。
- ・インフラは50年という話もあつたが、やはり止めてはいけぬという意識を持たないと、料金も大切ではあるが、やはり命の水なので、そういった観点でも見ていって、本当に一番良いところを押さえていって欲しいと思う。

## 事務局

- ・まず、料金体系の逡増制（使用水量が上がれば単価が上がる制度）に関しては、前回の改定時に、利用率を上げるためにも使えば単価が下がるという体系（逡減制）についての議論、検討も行ったが、導入には難しいところがあった。
- ・水道料金は、現在、口径別料金体系となっているが、口径が大きければ大きいほど基本料金が高くなる仕組みとなっている。
- ・この基本料金の仕組みと同じで、多く使用されれば水道事業にとっては負荷がかかり、それだけ施設の準備も必要となる。
- ・大量生産で安くということもあるが、水道事業はほとんどが資本費で、施設にかかる経費が大半を占めているため、逡増制を採用している。
- ・他市町村で、途中までは逡増制で、途中から逡減制にされている事例もあるので、この料金体系についても、次の料金改定の議論の時に審議いただければと思う。
- ・当然、水道事業には給水責任があり、耐震化や老朽管の更新を早く実施するに越したことはないが、やはり財源との兼ね合いがあり、更新を早く実施すればそれだけ経費がかかり、その分水道料金に跳ね返ってくるため、この財源と投資のバランスについても、様々なシミュレーションを示すなかで審議いただきたいと考えている。

## 事務局

- ・本町は、井水と府営水で賄っているが、府営水道があるということで、リスク管理という部分でプラスになっている。
- ・府営水道は、宇治系、木津系、乙訓系、それぞれの浄水場で水を作っているが、この3水系が一つに繋がりと、どこかの浄水場がストップしてもそれぞれ残りの浄水場から水が回る状況となっているため、リスク管理は高くなっている。

## 会長

- ・リスク管理という観点では、久御山町は京都南部でも管路は新しく、更新投資も他の市町と比較し高く、京都府営水道からの供給もその結節点にあるため、地域的には一番安心である。
- ・料金体系については、前回の料金改定時に口径別料金体系を導入したが、それまでは用途別料金体系であり、家庭用は安くて、事業用は高くて、大規模事業者はさらに高いという体系であった。
- ・そこから口径別料金体系に移行するに当たって、事業者の分は少し下がって、その分家庭用は少し上がっている、そういう移行期にある。
- ・久御山町の場合は、どの事業者も自己の井戸と久御山町の上水道の両方を持っており、その中でコストベネフィットをやっていると思うが、利用水量の増加という観点も踏まえながら、料金体系も見直していきたいと思う。
- ・上水道と下水道は、同時に料金を徴収しているが、料金体系の考え方は違う。
- ・上水道は、基本的には総括原価主義といい、水道事業にかかった費用の全てを料金で回収するという考え方だが、下水道の場合は、下水道の役割として生活環境の改善が中心になるが、同時に公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、街を浸水から守るといった個人の利益を超えるようなものが多く供給されており、これに見合う公費負担というものがある。



## 副会長

- ・下水道使用料の徴収は2か月まとめてか。

## 事務局

- ・2か月に1回の料金徴収となっている。

## 会長

- ・府内で、久御山町は上水道は少し高め、下水道は低めになっている。

## 事務局

- ・資料で示しているのが月20 m<sup>3</sup>なので、1回の検針で言えば40 m<sup>3</sup>となり、よく比較で使う数値となっているが、久御山町で言えば、上下水道料金合わせて1か月で5,079円になる。
- ・府内の順位で言えば、合算した場合は4番目に安いという状況である。

## 会長

- ・上水道と下水道の料金は、あくまでも別のものだが、前回の議論では、下水道使用料が安い間に水道料金を考えて、更新投資を早めようということであった。
- ・下水道の方は、投資の年代が1980年代終わりからバブルの頃に整備されてきたため、まだ、管路が比較的新しく、年代が新しいため高性能な管を使用している。

## 副会長

- ・本日は勉強の回だと会長からもあったが、それにしても、水道ビジョンをこれから作っていくという点からしても、お金の計算ばかりで少し残念な気がする。
- ・水道事業にとって大事なことはいっぱいある。
- ・今回新たに作るビジョンについては、やはり料金値上げの傾向が今後も続くということからして、やはり町民の方々とコミュニケーションをしっかりと取っておく、取っていくということが重要な施策となると思う。
- ・町民の方に水道事業を理解いただく、そして十分コミュニケーションをする。
- ・料金改定で議会の承認を得た後、住民に対して説明会を開く、値上げをする理由はこうなのでどうか分かってくださいというような説得的なコミュニケーションは上手いかず、ボタンを掛け違えると暗礁に乗り上げてしまう。
- ・そういった理由で、料金改定が出来ない自治体が全国的にいくつもある。
- ・丁寧なコミュニケーション、そして双方向性でやり取りをする、キャッチボールするようなコミュニケーションが必要。
- ・新しい水道ビジョンで、町民の方々が喜んでくださるような水道事業を目指すというのが、一つ重要な取組になるのではないかと思う。
- ・令和7年度に値上げしたいということで、令和7年度はすぐに来るので、少し遅いと思うが、値上げが必要であるとするならば、円滑に実施するには、コミュニケーションを今からでもやっておかないと思う。
- ・あとは危機対応、震災、自然災害もある。
- ・それから広域的な視点、この地区での連携、府営水、受水市町が10あるが、そういった水道事業の今後のあり方など、そういうことも今後どこかで議論する必要がある。

## 会長

- ・水道は大事なサービスだが、日常過ぎて水道の意義等に理解が深まっていないのではないかという観点もある。

- ・だから、こういう料金改定の時に、同時に水道の大事さや水道事業の取組など、様々な観点を知っていただくというのは非常に大事なことだと思う。
- ・水道などの社会資本は、町のものだという意識はあっても、実は住民の方が協力して作っている住民の財産、資産である。
- ・審議会や町の仕事は、住民の資産を棄損しないようにストックマネジメントしながら将来に向かって良好な資産を保っていく、それが非常に大事になってくるし、そのためには値上げもお願いしなければならないという、そういったことを理解していただくことが大事だと思う。

#### 副会長

- ・2年間の任期で、少し長丁場になるが、どこかで施設の視察などもできれば良いが。

#### 事務局

- ・スケジュールに記載しているが、次の第2回会議の際に、施設見学の時間を取りたいと考えている。

### (3) 今後のスケジュールについて

－事務局説明－

## 8 閉会

※ 閉会の挨拶

#### 事務局

- ・本日は、それぞれの立場で貴重な意見を初回からいただき、大変感謝している。
- ・上下水道事業経営は厳しい状況に置かれているが、なかでも上水道について、今期審議いただく久御山町水道事業ビジョンを基に長期的な収支計画に基づき健全な経営、運営に努める必要があるということを再認識した。
- ・京都府では、関連性のある複数の計画の策定、見直しが進められているが、広域化、広域連携の記載が検討されている。
- ・施設の統廃合を検討するに当たっては、本町においても様々なデータを分析するなかで、本審議会でも審議いただきたいと考えている。
- ・府営水道に対する受水費の改定があるなか、本町水道料金の見直しについては、現在の経営戦略で2020年度に24%実施し、2025年度に16.9%としているが、この第2段階の料金改定についても、精緻な分析をしたうえで、シミュレーションを提示するなかで、改定率及び実施時期についても議論いただきたいと考えている。
- ・住民・企業への見える化についても、今後、最優先で努めていきたいと思っている。
- ・前回、住民説明会をしたうえで、議会での審議というステップを踏んでいるが、住民・企業にとって大変生活、経営に大きな影響を与えるものであるため、今後もそのところは抜かることなく進めたいと思う。

#### **【散会】**

以 上